

一般財団法人日本データ通信協会

平成28年度事業報告

(平成28年4月1日から平成29年3月31日まで)

近年、情報通信ネットワークにおいて、高速無線通信サービスのスマートフォンやタブレット端末が急速に普及し、また、クラウドコンピューティングの活用やI o T・ビッグデータ・A Iの利用拡大などにより社会生活や企業活動に大きな変化がもたらされている。

一方、サイバーテロ等セキュリティ上の脅威が顕在化してきているとともに、個人情報漏えい事件も発生しており、安心・安全な情報通信の確保に向けた役割はますます重要となっている。

こうした状況において、当協会は事業の2本柱である「情報通信セキュリティ事業」と「情報通信人材育成事業」をそれぞれの直面する状況に応じて適切に経営推進した。

「情報通信セキュリティ事業」においては、現代社会において注目される分野であり、日々新たな事象が次々に出現して、迅速な対応が要請される場所である。

当協会は、総務省あるいは関係業界と密接に連携を取りながら情報セキュリティ対策と個人情報保護分野において、これまで培った知識・ノウハウを活用しながら諸事業を遂行した。

「情報通信人材育成事業」においては、無線（モバイル）サービスへの移行、スマートフォンの普及等により、国家資格取得者数は減少傾向にある。こうした状況の中で、公平・公正な国家試験を実施するとともに、企業・学校等に対してきめ細かな情報提供を行うことにより資格試験への受験需要の掘り起こしを図った。

また、前年度から電気通信事業法の改正に伴う「電気通信主任技術者講習制度」が始まっており、当協会は登録事業者として講習を円滑に実施した。

1 総務関係 (法人管理)

(1) 理事会の開催

平成28年度に開催した理事会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	平成28年5月24日	①平成27年度事業報告について ②平成27年度決算について ③公益目的支出計画実施報告書等について ④理事の選任について ⑤監事の選任について ⑥評議員の選任について ⑦テレコム・アイザック部の分離について ⑧会計規程の一部改正について ⑨定時評議員会の日時及び場所並びに目的である事項等について ⑩職務執行状況について
第2回	平成28年6月10日	①理事長（代表理事）の選定について ②専務理事の選定について
第3回	平成29年3月7日	①平成29年度事業計画について ②平成29年度収支計画について ③職務執行状況について

(2) 評議員会の開催

平成28年度に開催した評議員会は、次のとおりである。

回	開催日	議題等
第1回	平成28年6月10日	①平成27年度事業報告について ②平成27年度決算について ③公益目的支出計画実施報告書等について ④理事の選任について ⑤監事の選任について ⑥評議員の選任について ⑦テレコム・アイザック部の分離について

(3) 役員の変動

平成28年度における役員の変動は、次のとおりである。

年月日	就任	退任
28.06.10	理事長 酒井 善則	理事長 齊藤 忠夫
28.06.10		理事 木谷 強
28.06.10	監事 中山 進	監事 淀川 英司

(4) 評議員の異動

平成28年度における評議員の異動は、次のとおりである。

年月日	就任	退任
28.06.10	齊藤 忠夫	酒井 善則
28.06.10	木谷 強	

(5) 賛助会員の状況

平成28年度末の協会の賛助会員数は、1法人入会し、58法人となっている。

(6) 公益目的支出計画の実施報告

平成28年6月20日付けで公益目的支出計画実施報告書を提出した。

2 情報通信セキュリティ対策事業

(1) 迷惑メールの防止（継1：迷惑メール送信適正化事業）

社会問題化している迷惑メールに対応するため、消費者からの電話相談、特電法違反情報の受付、迷惑メールへの対応方法の周知啓発等に取り組んだ。特に周知啓発活動は、新たな手法（イベント会場での周知、キャラクター利用、周知啓発SONG作成、注意喚起4コマ漫画付封筒作成等）を取り入れて積極的に取り組んだ。

- ① 悪質化、多様化する迷惑メールを受信した相談者からの問合せに適切に対応できるよう相談対応を行っている公的機関のネットワーク「相談窓口連絡会」に参加して情報の共有・交換を図り、相談対応の質的向上に努めた。
- ② 平成28年10月に「特定電子メール等送信適正化に関する調査研究報告書（中間報告）」を、平成29年3月に「特定電子メール等送信適正化に関する調査研究報告書（最終報告）」を総務省へ提出した。
- ③ 周知啓発資料「撃退！迷惑メール」及び「撃退！チェーンメール」改訂版を作成し、消費者窓口や学校関係者等へ配布して対応方法の周知啓発に努めた。
- ④ 平成28年10月、「そのメール、詐欺カモ！？」をテーマに、東京都消費者月間で開催された「くらしフェスタ東京2016」に出展した。

「くらしフェスタ東京2016」では、被害の未然防止を目的に架空請求メールやフィッシング詐欺メールなど、よくある被害事例を基に作ったヒヤリ・ハット体験SONG「迷惑メールにだまされた！」（迷惑メール相談センターオリジナルSONG）を流すとともに、騙されないための注意点等を記載したメールde詐欺事例リーフレット「そのメール、サギカモ！？」の配布を行った。

- ⑤ 平成28年度は、初の試みとして、10月と3月にイベント会場で前記④のリーフレット「そのメール、サギカモ!？」を配布して若者層やファミリー層に対する迷惑メール詐欺被害防止の周知啓発を行った。
- ⑥ さまざまな機会を利用して、被害防止の周知啓発を図る目的で宛名面に注意喚起の4コマ漫画を掲載した業務用封筒を作成した。
- ⑦ 「迷惑メール対策推進協議会」へ参加し、関係者との連携に努め、「迷惑メール対策ハンドブック2016」の作成活動に参加するとともに、事務局として迷惑メール防止のための有用な送信ドメイン認証技術の1つであるDMACの導入に向けた活動を推進した。
- ⑧ 警察組織からの「迷惑メールに関する照会」に対応し、捜査に協力した。
- ⑨ 電話相談受付件数及び情報提供受付件数等は、次のとおりである。

ア 電話相談受付件数及び情報提供受付件数

- ・電話相談件数 3, 240件
- ・情報提供件数 14, 536, 666件

イ 総務省と連携した「迷惑メール追放支援プロジェクト」(モニター受信機で受信した違反メールの情報をISPに情報提供)の実施状況

- ・情報提供ISP社数 115社
- ・違反情報提供件数 13, 561件

ウ 特電法執行業務実施状況

- ・違反送信者に対する警告調査数 3, 419件

エ 海外執行機関への情報提供状況

- ・違反情報提供件数 42, 791件

(2) テレコム・アイザックの活動 (継2: 情報通信セキュリティ対策事業)

ますます高度化・組織化されていくサイバー攻撃への対応に関して情報通信業界としての一層の取組みが求められていた。昨年7月1日本件事業を(一社)ICT-ISAACに事業譲渡(注)するまでの3か月間において、「テレコム・アイザック推進会議」(会員数20社)において、これまでの取組みを通じて蓄積したスキル、ノウハウを基に活動を行い、期間限定的であるが次のような成果をあげた。

- ア 外務省の要請により、G7伊勢志摩サミット(平成28年5月26日~27日)に向けて他の民間3団体と連携してセキュリティ対策支援を行った。
- イ 独立行政法人国際協力機構(JICA)のサイバーセキュリティ招聘研修(平成28年6月27日)におけるテレコム・アイザックの活動紹介などの外部講演を2回行うなど、情報セキュリティの普及、啓発に資する活動を推進した。

ウ タイ国家放送通信委員会（NBTC）と内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）との意見交換会（平成28年4月18日）に参加し、「第7回日ASEAN情報セキュリティワークショップ」（平成28年12月、於バンコク）の開催について意見交換した。

注 テレコム・アイザック部の業務は、平成28年6月10日開催の評議員会の決議に沿って、平成28年7月1日に一般社団法人ICT-ISAC（理事長 齊藤忠夫）へ事業譲渡し、当協会から分離、独立させました。

なお、6月30日時点の債権、債務一切の事業資産を移行させ、その精算は本年3月31日に完了している。

（3）タイムビジネスの普及推進（継2：情報通信セキュリティ対策事業）

タイムビジネス協議会の設立10周年を機にデータ偽装のない社会の実現を目指す「e-トラスト・ジャパン宣言！」を発表するなど、タイムスタンプの応用分野の拡大を視野に入れた普及・啓発活動を行った。

タイムビジネス協議会会員数は、幹事会員7（対前年比+2）、賛助会員10（同+1）、パートナー15（同-4）、合計32（同-1）となった。

ア 第11回タイムビジネス協議会総会を平成28年6月9日に開催し、平成27年度事業報告及び収支決算、平成28年度事業計画及び収支予算、運営規約の改正が承認された。

イ タイムビジネス協議会設立10周年記念パーティを平成28年9月20日にザ・プリンスパークタワー東京で開催した。パーティでは、「e-トラスト・ジャパン宣言！」を発表し、5つの業界誌に取り上げられた。

ウ 普及促進ワーキンググループによるセミナーの開催等

（ア）平成28年度制度改正におけるスキャナ保存・電子取引の要件

～制度改正のポイントと申請事例のご紹介～

・平成28年8月1日：東京セコムホール、参加者76人

（イ）知的財産保護におけるタイムスタンプ

～行政によるタイムスタンプ保管サービス開始に向けて～

・平成28年10月28日：日本橋社会教育会館、参加者107人

（ウ）電子帳簿保存法における電子署名とタイムスタンプの解説書（平成28年度改正対応）を作成し、販売した。

エ 電子証明基盤検討ワーキンググループ等の活動

トラストサービス推進フォーラムの設立準備を開始した。

また、国際動向の情報収集、日本版トラストリスト実現に向けて国内スキーム構築を目的として他団体との情報交換・連携を推進した。

オ その他の活動

- ・「認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度」を制定し、平成29年4月1日から開始した。
- ・総務省、厚生労働省、特許庁、国税庁及び東京国税局との意見交換を行った。
- ・省庁関係者を対象としたタイムスタンプに関する勉強会を平成28年9月8日に開催し、総務省、経済産業省、金融庁、特許庁、独立行政法人工業所有権情報・研修館、国税庁、東京国税庁及び会計検査院からの参加があった。

(4) タイムビジネス認定業務（継2：情報通信セキュリティ対策事業）

ア セイコーソリューションズ(株)及びアマノ(株)の時刻配信業務、セイコーソリューションズ(株)及びアマノ(株)の時刻認証業務の認定更新についての審査を行い、認定を更新した。

(株)TKCの時刻認証業務の新規の認定申請についての審査を行い、認定した。その結果、時刻配信業務認定事業者(TAA)は3社(対前年比±0)、時刻認証業務認定事業者(TSA)は6社(同+1)となった。

イ 平成27年度から引き続き、認定審査の合理的な運用、審査の効率化のための認定基準及び審査内容についての検討を行い、審査基準の改訂(平成29年4月1日施行)を行った。

ウ タイムスタンプ普及とともに、その重要性が増したことを受け、技術検討ワーキンググループを設置し、時刻認証業務の不正防止強化策の検討を開始した。

(5) 電気通信分野における個人情報保護の推進（他4：その他事業）

認定個人情報保護団体として、電気通信事業分野の個人情報保護の取組みの向上を目指し、次の業務を積極的に推進した。

※平成29年3月末対象事業者数：124社、退会2社

- ・退会事由：会社都合(2社)
 - ・有限会社ウィル
 - ・株式会社ジェイコム南横浜

ア 消費者から寄せられた苦情・相談について、迅速かつ的確な対応を行った。

※苦情・相談件数：144件 前年比89%

- ・個人情報関係問合せの割合は約33%と前年度とほぼ同じ。
センターで直接対応できない内容(対応や契約手続に関すること、SNS・掲示板系等の掲載情報削除依頼、相談等)が多い。

- ・対象事業者名が判明している問合せは、絶対数は減少しているものの、割合としては約65%を占め、前年度とほぼ同じ傾向である。

イ 対象事業者（会員）への個人情報保護に関する情報提供の充実に努めた。

- ・個人情報漏えい事案の取りまとめを提供（四半期ごと）
- ・苦情・相談内容を当該対象事業者に提供（月次）

ウ 電気通信事業者の個人情報保護への啓発を図るため、全国6都市において「個人情報保護セミナー」を開催し、約520人が参加した。

エ 「電気通信事業における個人情報保護に関するガイドライン」（総務省）に基づき、『電気通信事業における個人情報保護指針』の改訂作業を進めた。

（6）プライバシー（P）マークの付与認定の推進（他2：Pマーク付与認定事業）

ア 審査状況

単なる認定可否を判断する審査ではなく、事業者にとって実効性のある審査に努めたことにより、当協会への申請件数が増加し、以下のとおりの成果を上げた。

区 分	申請件数	認定件数
28年度の件数	631件	597件
18年度からの累計	3,892件	3,691件

(注) 1 累計で1,451社を認定したが、合併・返上等があり、有効認定企業数は、1,050社（平成29年3月末）

2 年度末の審査中の件数は188社（平成29年3月末現在）。

イ 「情報法制研究会」シンポジウムの開催

平成26年度に立ち上げた情報保護に関わる法的課題を検討する「情報法制研究会」において有識者を招いたシンポジウムを平成27年度に引き続き第4回を一橋大学講堂で開催、好評を博した。

回	開催日	報告者
第4回	6月12日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・一橋大学 名誉教授 堀部政男 氏 ・新潟大学 教授 鈴木正朝 氏 ・情報セキュリティ大学院大学 教授 湯浅壘道 氏 ・亜細亜大学 教授 加藤隆之 氏 ・ひかり総合法律事務所 弁護士 板倉陽一郎 氏 ・NTTセキュアプラットフォーム研究所 主席研究員 高橋克己 氏 ・消費者庁 表示対策課 課徴金審査官 笠原慎吾 氏 ・ISO/IEC JTC1/SC27 国際規格委員会エキスパート 佐藤慶浩 氏 ・(一財)日本情報経済社会推進協会 常務理事 坂下哲也 氏

ウ 情報通信マネジメントシステム研究会の開催

Pマーク取得事業者、個人情報認定団体、協会賛助会員を対象に、個人情報保護をめぐる最新情報等をテーマに次のとおり研究会を開催した。

回	開催日	主なテーマ
第1回	7月6日 (水)	・特定個人情報保護評価 ～日本版プライバシー影響評価（PIA）～ (弁護士：水町雅子 氏)
第2回	8月3日 (水)	・企業における情報セキュリティの確保とその課題 (立命館大学教授：上原哲太郎 氏)
特別開催	8月23日 (火)	・「個人情報の保護に関する法律施行令の一部を改正する政令(案)」及び「個人情報の保護に関する法律施行規則(案)」に関する研究会 (弁護士：板倉陽一郎 氏) (情報セキュリティ大学院大学教授：湯浅壘道 氏)
第3回	9月6日 (火)	・リスクに備える地域・自治体の個人情報政策～災害対策基本法・消費者安全法の活用術から条例 2000 個問題まで (弁護士：岡本 正 氏)
第4回	10月11日 (火)	・個人情報保護制度の変革への対応 (改正個人情報保護法／EU一般データ保護規則) (慶應義塾大学教授：新保史生 氏) ・APEC／CBPRの概要と改正個人情報保護法の全面施行に向けた準備について (一般財団法人日本情報経済社会推進協会常務理事：坂下哲也 氏)
第5回	11月16日 (水)	・緊急時に迷わない！本人連絡／主務大臣報告／公表の事業者視点での判断基準 (弁護士：鶴巻 暁 氏)
第6回	12月13日 (火)	・情報法コンプライアンスと内部統制 (関西大学教授：高野一彦 氏)

3 情報通信分野における人材の育成事業

(1) 電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の実施（他1：国家試験実施事業）

電気通信主任技術者試験及び工事担任者試験の指定試験機関として、次のとおり試験を実施した。

ア 電気通信主任技術者試験

回	試験実施日	申請者数	受験者数	合格者数	試験実施地
第1回	28年7月10日	4,386 (4,300)	3,680	739	全国15地区
第2回	29年1月22日	4,766 (4,700)	3,855	720	全国15地区

(注) () 内は、計画数を示す。

※ 試験申請数を前年度同期と比較すると第1回は+12人と微増であったが、第2回は428人減となり、前年度を416人下回る結果となった。

これは、前年度、電気通信主任技術者講習制度が施行されたが、本年度はその2年目に当たることから、資格取得への関心が一段落したことが要因ではないかと考えられる。

イ 工事担任者試験

回	試験実施日	申請者数	受験者数	合格者数	試験実施地
第1回	28年5月22日	18,125 (19,000)	15,084	5,165	全国39地区
第2回	28年11月27日	20,728 (22,000)	16,890	5,862	全国39地区

(注) () 内は、計画数を示す。

※ 試験申請数を前年度同期と比較すると第1回は1,852人減、第2回は1,841人減となり、前年度を3,693人と大きく下回る結果となり、依然として減少傾向は止まらない状況となっている。

ウ 支部の閉所

四国支部を平成28年10月31日をもって閉所した。

これにより試験の執行は、信越・北陸以東の試験実施地を管轄する本部（電気通信国家試験センター）並びに東海地域を管轄する東海支部及び近畿地域以西を管轄する近畿支部の3組織により執行する体制となった。

エ 試験申請数減少への対応

電気通信主任技術者試験の申請数は、ここ数年横ばいないし微増傾向にあるが、工事担任者試験の申請数については、平成21年度以降、毎年、前年度を1割程度割り

込むという大幅な減少傾向が継続的に続いていることから国家試験会計の収支が悪化している。このため、全国に10か所設置していた支部を平成22年度以降順次閉鎖（平成28年度までに8か所を閉鎖）し、支出削減に努めてきたが、今後は工事担任者試験の試験実施地の一部廃止等についても検討する必要性が生じている。

(2) 情報通信エンジニア資格制度の普及促進（他4：その他事業）

ア 情報通信エンジニア資格制度の普及促進

平成18年1月にスタートした「情報通信エンジニア資格制度」の一層の普及に努め、昨年度新規に約330人に対して資格者証を発行するとともに、更新時期を迎えた約2,720人の更新研修を実施した。

(注)「情報通信エンジニア資格者制度」とは、工事担任者スキルアップガイドラインによりDD各種工事担任者が知識・技術の向上に努めていることを認証する当協会独自の制度である。

イ 「工事担任者スキルアップガイドライン委員会」の開催

日々進歩する技術革新に対応するため、工事担任者スキルアップガイドライン委員会（委員会1回及びWG4回）を開催し、工事担任者に求められる要件を見直して更新研修テキストに記載する項目を決定した。

ウ 団体表彰推薦及び10年表彰

委員会が発足してから10年を超え、情報通信エンジニアも更新回数10回以上となる資格者が出てきたことから、資格者を多数保有する団体（企業、学校）について、情報通信の普及、振興に功績のあった団体として総務省等へ表彰の推薦を行い、情報通信月間に2団体が関東総合通信局長表彰等を受賞した。また、10年連続更新者に対して表彰を行うとともに、帰属団体に対し感謝状を贈り、努力をたたえた。

(3) eラーニングによる「養成課程講座」の実施（他3：人材研修事業）

工事担任者養成課程（eLPIT）は、開講以来11年目を迎え、電気通信工事会社の社員から一般学生までの幅広い層の方に利用され、総受講生は12,600人を超えた。

なお、収支については、学習アプリ採用によるシステム運用コスト軽減等により、6年連続黒字決算となった。

ア 工事担任者養成課程の開講実施

平成28年4月から月3回（1月は2回）、計35回の開講を実施した。

- ・工事担任者養成課程講座「eLPIT」受講状況

受講者数	資格取得者数
892人	689人

イ 受講生の学習環境利便性の向上

受講生の学習環境の利便性を考慮し、PC端末での学習に加え7月からアンドロイド端末での学習を可能にした。

ウ 一般教育訓練給付金制度指定講座の更新申請

一般教育訓練給付金制度指定講座DD1種（2科目）、DD1種（1科目）、DD2種（3科目）の3コースの更新申請を5月に行い、10月に厚生労働大臣から再指定を受けた。

（4）電気通信主任技術者講習事業の実施

平成27年度から電気通信主任技術者の講習が開始され、当協会は、唯一の登録事業者となっている。平成28年度は合計4回の「電気通信主任技術者定期講習」を東京で実施し、194人の受講に対応した。

併せて、平成29年度の実施に向けた講習会場の確保、講師の確保等の事前準備を行った。

ア 講習の完全実施と最新化

講習の実施に当たっては、次の事由等により本人確認、不正防止等厳格に行い、講習が中止となることのないよう努めた。また、テキスト記載事項の最新化を図り、追補版として配付した。

① 一般的な講習と違い講習時間が総務省告示により厳密に定められており、講習修了後は修了考査を行って可否を判定することになっている。

② 選任から1年以内に講習が修了できない場合は、受講者のみならず電気通信事業者の事業運営に支障を来すこととなる。

イ 修了考査問題の作成、運用

修了考査の試験問題は再考査分を含め6回分作成し、各回とも厳重な保管、機密保持の対応を行うとともに、難易度の差が無いよう配意し、公平さを担保した。

4 企画広報活動 （継3：広報活動事業）

（1）「企画広報委員会」及び「企画広報室」の創設

昨年の事業報告の「当協会が対処すべき課題」において、「組織横断の総合企画調整機能を発揮できるよう業務の見直しに着手する。」ことを提起した。これを実現するため、昨年10月に「企画広報委員会」及び「企画広報室」を創設した。この仕組みのなかで、①新規事業の創設、また既存の業務の見直し等中長期的に安定した経営を目指していく、②各部門が培ってきた知識、ノウハウを協会全体で共有し、総合力を発揮すること等を目指していくこととした。

(2) 機関誌の発行

機関誌「日本データ通信」を隔月、編集・発行し、協会の事業活動の報告、PRに努めた。また、機関誌配布先の見直しを行い、関係企業等へ70件、80部の追加配布を行った。さらに、平成29年度から機関誌をリニューアルして協会ホームページと連動させて発行していくこととし、そのための準備作業を進めた。

(3) 「日本データ通信協会ICTセミナー」の開催

情報通信エンジニア、当協会賛助会員等を対象に、情報通信分野における最新情報等をテーマにしたセミナーを次のとおり開催した。また、第43回から情報通信セキュリティ本部各部門の会員等にも開催を案内し、セミナーの周知に努めた。

回	開催地	開催日	テ ー マ
第40回	大阪市	5月19日	・NTT西日本グループの取組み (NTT西日本 代表取締役副社長:熊本敏彦 氏) ・Ambidexterity & Open Innovation 新たな価値創造を可能とする組織能力 (同志社大学大学院 教授:北 寿朗 氏)
第41回	東京都	9月9日	・総務省におけるインターネット政策の最新動向 (総合通信基盤局データ通信課長:三田一博 氏) ・無線LANの安全な利用に向けて (一社)ICT-ISAC 事務局次長:齋藤和典 氏)
第42回	東京都	12月2日	・NTT東日本グループの動向 (NTT東日本 常務取締役:藤本秀雄 氏) ・IoTでつくる再生可能エネルギー・バーチャルグリッド (電気通信大学大学院 教授:市川晴久 氏)
第43回	東京都	3月3日	・個人情報保護等の最新動向 (総務省消費者行政第一課長:徳光 歩 氏) ・サイバーセキュリティ政策の最新動向 (総務省情報通信国際戦略局参事官:大森一顕 氏) ・情報通信ネットワークをめぐる最近の政策動向 (総務省電気通信技術システム課長:荻原直彦 氏)

(4) ニュースリリースの実施

これまでも国家試験の結果を中心にニュースリリースを行ってきたが、他部門の活動についても積極的に広報活動を実施し、当協会ホームページ、総務省記者クラブ、テレコム記者会、インターネット媒体等に対して、次のとおりニュースリリースを配信した。

リリース日	タイトル
9月21日	タイムビジネス協議会10周年記念パーティ及び「eトラスト・ジャパン宣言！」の発表(9月20日)について
12月19日	産学官の関係者が集う「迷惑メール対策推進協議会」が2009年以降毎年作成。これ一冊で最新の迷惑メール対策が分かる「迷惑メール対策ハンドブック2016」を公表！
3月15日	一般のメール利用者向けに迷惑メールやチェーンメールの注意点や対策を分かりやすく紹介した「撃退！迷惑メール」「撃退！チェーンメール」2017年度版を無料配布！
3月22日	4月1日より「認定タイムスタンプを利用する事業者に関する登録制度」を開始します～「認定タイムスタンプ利用登録マーク」の付与により、電子帳簿保存法等で求められる「認定タイムスタンプ」を利用したサービスの識別が容易になります～

(5) ビジュアルイメージの統一

デザイン統一を目的として、協会ホームページをリニューアル(平成29年度7月予定)するための検討作業を進めた。また、名刺や封筒を新デザインのものに変更し、イメージアップを図った。

5 当協会が対処すべき課題

昨年にテレコム・アイザック部を分離・独立させるなど、協会を取り巻く環境は変化しており、新規業務の創設、既存の業務見直し等中長期的に安定した経営を目指していく必要があるが、Pマーク審査部以外の各事業の収益力低下が著しく、各部門の収益構造の見直しが急務である。とりわけ工事担任者試験は、受験者数の減少傾向に歯止めがかからないことから、国家試験に係わる分野における本部内組織及び支部の統廃合、試験問題作成工程の合理化、試験会場集約などに取り組む必要がある。

収益構造の見直しは、協会全体として取り組むべき喫緊の課題であることから、職員一人ひとりが問題意識を持って聖域なく議論していかなければならない。現在、タイムビジネス、個人情報保護の分野において、新サービスの導入や新規会員加入促進活動を進めているが、今後は、情報通信人材育成本部について、このまま縮小均衡に陥ることのないよう、事業環境の変化に対応した取組みを進めていくことにより、収益構造の見直しを本格的に推進して経営基盤の安定確保を図っていく必要がある。

具体的には、当面の対策として、建設業法との関連において工事担任者資格を有する者に対する優遇策を求めていくとともに、これまで培った国家試験運営に関する知見を活かし、

新たに創設予定の建設業法に基づく電気通信工事に関する新資格の試験機関に関する指定の申請の検討を急ぎ開始する必要がある。また、これと並行して、中長期的な観点から総務省及び関係団体と密接に連携を取りながら、情報通信ネットワークの将来像を見据えるなど、I o T時代に向けた電気通信分野の資格のあり方を検討し、現行の試験の枠組みを根本から見直す検討も進めていく必要がある。